

# 彙報

## 初婚者所得調査の施行

所得と結婚との關係より現時に於ける結婚年齢遅延の原因を究明し以て我が國人口政策に關する一基本資料を整備することを目的として本人口問題研究所に於ては初婚者所得調査を施行することに決定したが其の調査要綱を掲ぐれば次の如くである。

### 初婚者所得調査要綱

#### 一、調査の目的

現時に於ける所得と結婚との關係を明かにし、結婚年齢遅延の原因を究明し、我國人口政策に關する基本資料の一たらしめんとす

#### 二、調査の方法

標本調査の方法に依り、主として俸給生活者並に工場労働者の多数住居せる地域(東京市の區)を選定し、其の區内に本籍を有し又は寄留せる者にして、婚姻届出を爲したる場合に別添の通りの「初婚者所得調査票」を配付し其の記入を依頼す

但し右調査票の配付は當該區役所に委嘱するものとす

#### 三、調査の地域

東京市三十五區の内本所區、大森區、蒲田區、世田谷區、杉並區及荒川區の六區とす

#### 四、調査の期間

自昭和十五年十月一日  
至昭和十五年十二月卅一日 } 三ヶ月間

#### 五、調査の客體

選定したる前記各區内に本籍を有し又は寄留せる者にして、前項の期間内に婚姻の届出を爲したる者但し雙方初婚者に限る

#### 六、調査の事項

- (一) 住所
- (二) 夫の氏名
- (三) 妻の氏名
- (四) 夫の出生の年月日
- (五) 妻の出生の年月日
- (六) 夫の兄弟姉妹の數及順位並に嗣子其の他の別
- (七) 妻の兄弟姉妹の數及順位
- (八) 夫の出生地
- (九) 妻の出生地
- (十) 結婚年月日
- (イ) 實際の擧式の年月日
- (ロ) 婚姻届出の年月日
- (十一) 夫の教育程度
- (十二) 妻の教育程度
- (十三) 職業
- (イ) 夫
- (ロ) 妻(現在及結婚前)
- (十四) 俸給又は賃銀月額(俸給又は賃銀以外の手当及賞與の月割額を含む)
- (イ) 夫
- (ロ) 妻
- (十五) 其の他の收入
- (イ) 營業收入月額
- (ロ) 財産收入月額概算
- (ハ) 父兄等よりの補助月額
- (ニ) 其の他の收入月額
- (十六) 結婚の爲に要したる費用(自己負擔又は自己以外負擔に區分のこと)
- (イ) 結納金
- (ロ) 結婚式及披露宴に要したる費用
- (ハ) 支度費
- (ニ) 世帯を持ちたる爲特に要したる費用
- (十七) 住居の種類並に家賃又は室料(月額)
- (イ) 父兄等の世帯に同居するもの
- (ロ) 自己又は父兄所有の家屋に住むもの
- (ハ) 借家
- (ニ) アパート
- (ホ) 借問
- (ヘ) 其の他

### 人口問題研究所研究報告會

本研究報告會に於ける研究報告題名及報告者は次の如くである。

第二十六回 腦髓の發達に就いて

青木研究官 七月六日

第二十七回 日本民族の構成

小山研究官 九月十七日



# 初婚者所得調査票

昭和十五年十月一日 至同年十二月三十一日

## 初婚者所得調査に就てのお願ひ

今や聖戦三周年を迎へ、我が國は有史以来の大使命たる東亞新秩序建設の大業に邁進しつつあるのですが、此の聖業完遂の爲には人的資源の充實即ち國家發展の基礎たるべき優れた國民を益々増加することが根本の要件であります。それでは我が國の人口状態はどうかと申しますと、出生率に於ては今から凡そ二十年前の大正九年を最高（人口1,000に付36.19）として、それ以來急速の傾向を示してゐるのであります。然し一方に於て死亡率が低下した爲に幸に自然増加は低下を維持出来たのであります。それが昭和十三年には出生率に於て益激な減少（人口1,000に付26.70）を示したばかりでなく死亡率に於ては前年よりも却つて上昇した結果、自然増加に於て激減を來したのであります。之は假令支那事變の影響と謂ふ一時的の現象とは申せ、洵に憂慮すべきことであります。此の出生力減退の原因に關しましては仔細な研究を必要とするのであります。其の一つの要素は結婚の延期即ち結婚年齢の遅延でありまして、之には又經濟上の問題が關係すると思はれます。そこで今回當研究所に於て東京市の協力を得まして、此の點に關する資料を得て我が國人口政策の構立に寄與する目的を以て本調査を行ふことになつたのであります。何卒如上の趣旨を御諒察下さいませ。尚、調査票各欄に夫々該當事項を御記入の上は調査票を御切取になりまして、添附致しました封筒にて當研究所宛送付下さる様お願い致します。

昭和十五年十月

厚生省 人口問題研究所

東京都豊町區板ヶ田三丁目一番地 電話板板5916510番 6850番

縣 縣

1. 住所	道 都 府 町 村 丁目 番地
2. 夫の氏名	4. 夫の生年月日 年 月 日
3. 妻の氏名	5. 妻の生年月日 年 月 日
6. 夫の兄弟姉妹の數 位 男 女 人 人 位 男 女 人 人	8. 夫の出生地
7. 妻の兄弟姉妹の數 位 男 女 人 人 位 男 女 人 人	9. 妻の出生地
10. 結婚年月日 年 月 日	10. 結婚年月日 年 月 日
11. 夫の教育程度	11. 夫の教育程度
12. 妻の教育程度	12. 妻の教育程度
13. 職業	13. 職業
14. 俸給又は賃銀月額 (1) 夫 (2) 妻	14. 俸給又は賃銀月額 (1) 夫 (2) 妻
15. 其の他の収入月額	15. 其の他の収入月額
16. 結婚の爲に要したる費用	16. 結婚の爲に要したる費用
17. 住居の種別 東京又は支那	17. 住居の種別 東京又は支那
18. 備考	18. 備考

厚生省 人口問題研究所

子 子

別冊記載の「記入に就ての注意」並びに「記入例」をよく讀みた上記入して下さい

記入に就ての注意

1 此の調査の目的は所得と結婚との関係に明らか...

2 夫の氏名・3 妻の氏名 氏名を記入することを...

3 妻の氏名 丸山 花子

4 夫の出生地 大正 3 年 9 月 18 日

5 妻の出生地 大正 7 年 5 月 27 日

6 夫の出生地 静岡縣志太郡桑枝町

7 妻の出生地 静岡縣志太郡桑枝町

8 夫の出生地 大正 3 年 9 月 18 日

9 妻の出生地 大正 7 年 5 月 27 日

10 結婚年月日 昭和 15 年 6 月 10 日

11 夫の教育程度 無効學

12 妻の教育程度 無効學

13 夫の収入月額 (1) 夫 135 圓

14 妻の収入月額 (2) 妻 100 圓

15 其の他の収入月額 (3) 其他 30 圓

16 結婚の爲に要する費用 (4) 計 250 圓

17 住居の種類及夫の世帯に同居するもの (5) 計 500 圓

18 備考

19 夫の収入月額 (1) 夫 135 圓

20 妻の収入月額 (2) 妻 100 圓

21 其の他の収入月額 (3) 其他 30 圓

22 結婚の爲に要する費用 (4) 計 250 圓

23 住居の種類及夫の世帯に同居するもの (5) 計 500 圓

24 備考

25 夫の収入月額 (1) 夫 135 圓

26 妻の収入月額 (2) 妻 100 圓

27 其の他の収入月額 (3) 其他 30 圓

28 結婚の爲に要する費用 (4) 計 250 圓

29 住居の種類及夫の世帯に同居するもの (5) 計 500 圓

30 備考

31 夫の収入月額 (1) 夫 135 圓

32 妻の収入月額 (2) 妻 100 圓

初婚者所得調査票

自昭和十五年十月一日 至同十二年三月三十一日

Table with columns for personal information (name, address, birth date), education, income, and expenses. Includes fields for husband and wife details and household assets.

厚生省

人口問題研究所